

に考えております。以上です。

○尾原進一議長 10 番 川島憲彦議員。

○10 番 (川島憲彦議員) この選挙公報については、私の記憶では私が議員になってから初めて議会で取り上げられることかなということもあります。ぜひとも初めてのことでありますが、検討していただいて実施の運びになることを強く願って次の質問に移りますが、次の質問は防災無線でありまして、昨日並びに本日の議論がありまして答弁も出ました。問題は防災無線がせっかくつくったのに聞こえないところにあってはせっかくの、万が一の災害があったときに伝達されない、そのために命を落とすことのないように全世帯に含めてこの伝達網をさらに改善することが緊急の課題だと思います。悠長にしてはならないと、一日も早く整備をされることが必要だと思います。すぐにでも予算化をしてこれらの聞こえないところに聞こえるように、そのことは命を守ることだということを肝に銘じて早く予算化をしていくことを提案をして質問を終わります。

○尾原進一議長 以上で 10 番川島憲彦議員の一般質問は終結いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 5 分

再開 午前 11 時 11 分

○尾原進一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

2 番 小松進也議員。

○2 番 (小松進也議員) 一般質問に入る前に、このたび選挙により市議会議員となりました。未熟者ですが、議長を初め諸先輩議員の皆様や新人議員の皆様、市長並びに執行部、事務局の方々とともに安芸市のために自分なりに頑張ってまいります。また、議員となって最初の一般質問ですので見苦しい点やお聞き苦しい点があるかは存じますが、何とぞ御了承のほどよろしく願いいたします。

それでは通告に基づきまして一般質問を行います。1、保育所の事業計画について、2、子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果について、3、給食センターについて、順次質問をいたします。質問に当たっては子供を持つ子育て世代の純粋な声としてお聞きください。

1、保育所の事業計画について、1、染井保育所建てかえに伴う高台移転候補地についてお聞きいたします。現染井保育所は耐震がない木造の施設であり、津波避難の前に地震により倒壊し、子供たちや職員が被災に遭う建物であり、今も子供たちは無邪気に耐震のない建物で保育を受けています。保護者の方々は毎日が不安で計り知れないものがあり、市長は平成 25 年度第 4 回定例市議会の市長開会挨拶で「染井保育所耐震化対策検討委員会からの御意見を踏まえ、現染井保育所周辺での浸水区域外の西八幡公園テニスコート場を建てかえ候補地として検討しており」と言っていたが、染井保育所の保護者の希望を酌んでいただき感謝しております。移転先は西八幡公園テニスコート場で決定ということですのでよろしいのでしょうか。お答えください。

○尾原進一議長 福祉事務所長。

○山崎明仁福祉事務所長 お答えいたします。

現在、染井保育所の南海地震対策として建てかえ用地を検討しております。西八幡公園テニスコート場を現在の第1候補地として各関係機関と協議を進めているところでございます。

以上です。

○尾原進一議長 2番 小松進也議員。

○2 番（小松進也議員） 次の質問に入りたいと思います。2番、染井保育所の建てかえ事業の進捗状況についてお聞きいたします。同じく平成25年度第4回定例市議会開会挨拶で、横山市長は「用地測量を行い、県都市計画課と協議を進めています。」と強い決意を述べられました。保護者は大変喜んでいました。しかし、その後の進捗状況等の情報が保護者に入っていないと声が上がっていますが、市として現在までの進捗状況をお教えてください。

○尾原進一議長 福祉事務所長。

○山崎明仁福祉事務所長 お答えいたします。

まず、進捗状況等の情報が保護者に十分伝わっていなかったことにつきましては申しわけございませんでした。今後は保護者会に情報も伝えながら進めてまいりたいというふうに考えております。進捗状況ということですが、昨年度6月に染井保育所耐震化対策検討委員会の御意見を踏まえながら進めてまいってきました。昨年度、その後、県の都市計画課と協議も行っております。そしてことしの3月にテニスコート場の現地調査を高台移転の検討委託業務といたしまして調査を行っております。その結果を踏まえてテニスコート場の、今現在2段になっておりますが、造成方法とか、現在のテニスコートの代替地の問題、テニスコート用地の一部の県有地の問題、そしてアクセス道の拡幅に伴う用地の問題など、幾つかの課題について各関係機関と協議も重ねながら現在最終候補地として判断をしているところでございます。以上です。

○尾原進一議長 2番 小松進也議員。

○2 番（小松進也議員） 保護者といたしましても事業の進捗状況が見えないのは大変不安になりますので、これからは保護者宛てに報告会、お手紙等での報告をお願いしたいと思います。

次に、3、染井保育所建てかえ事業計画の今後のスケジュール、完成、運営時期についてお聞きいたします。耐震がないとのことで、平成22年11月に染井保育所単独での建てかえ要望が市に提出されてから、平成24年度、平成25年度と耐震化対策検討委員会で検討され、平成27年度工事着工、完成予定で平成28年4月に開所予定に向け、今後のスケジュール、完成、運営時期についてお聞きする前に横山市長にお聞きいたします。

昨年から染井保育所保護者会では安芸保育所保護者会から子供たちを津波から守りたいという声を聞き、当初は市からの単独建てかえの話でしたが、同じ子供を持つ親として津波の恐怖を抱えている子供たちにも保育所の高台移転を機に少しでも入所ができないものかと声上がり、また安芸保育所保護者会では新染井保育所への同時入所のアンケートをとった結果、同時入所の声が多数を占め、再度染井保育所でもアンケートをとり、こちらも同時入所の声が多数を占めたそうですが、染井保育所は耐震がない保育所であり南海地震はいつ来るかわかりません。横山市長

は子供を思う親の声を受け、今後この事業をどう進められるかお答えください。

○尾原進一議長 市長。

○横山幾夫市長 お答えいたします。

まず最初にこのアンケート結果について若干触れさせていただきます。安芸保育所の保護者会がことしの7月にアンケート調査を行いまして、染井保育所と一緒に移転を希望しますかとの問いに対し、55世帯のうち22世帯の無回答を除く33世帯のうち約96%の世帯が「はい」との回答があったと聞いております。そのアンケート結果を受けて、染井保育所が高台移転の計画を安芸保育所と進めてよいでしょうかとのアンケート調査を行い、この10月1日に結果の集約ができたというふうに聞いております。33世帯のうち5世帯の無回答を除く28世帯のうち89%が「はい」との回答があったというふうに聞いております。この両保育所のアンケート結果からも同時入所を前提に高台移転を進めていかなければならないというふうに考えます。それぞれの保育所の保護者の皆様との話し合いを行いながら、保護者の皆さんが安心して子供を預けることができる保育所、安全で安心な保育所の建設に向けて検討をしていかなければならないというふうに考えます。

以上です。

○尾原進一議長 2番 小松進也議員。

○2番(小松進也議員) 同時入所を前提として行っていく場合に、候補地、建てかえの形状、予算取り等ありますので早急に検討を重ねていただき、保護者と話し合いの場を早急に持ち、一日も早い新保育所の早期完成と開所をお願いしたいと思っております。

次に、今後の各保育所の災害対策と災害後の保育運営についてお聞きいたします。災害対策はいろいろと検討されていると思いますが、被災後の保育運営についての情報が少なく感じますので、災害対策、被災後の保育運営をお聞かせください。

○尾原進一議長 福祉事務所長。

○山崎明仁福祉事務所長 お答えいたします。

今後の各保育所の災害対策と被災後の保育運営とのことですが、災害対策につきましては今まで、平成21年度に56年度以前に建築した保育所の耐震診断、そして保育所全園におきますガラス飛散防止フィルム張りつけ工事、避難時に使用する避難車、これは主にゼロから2歳児のお子さんが利用するものですが、の購入、これは全保育所12台、そして22年・23年度に赤野保育所の耐震補強設計と補強工事を行っております。そして24年度からは東北大震災の経験から、避難訓練の重要性を認識し、南海トラフの巨大地震による津波浸水予測区域にある保育所につきましては、特に避難訓練に力を入れているところでございます。今後につきましては、今後も避難訓練を中心に津波、地震対策を進めていきますが、地震時にけがなどして避難ができなくなってしまうような園内の家具等の転倒防止器具の取り付けなどの取り組みも強化をしていきたいというふうに思っております。

被災後の保育運営につきましては、浸水しなかった保育所、現在浸水区域外の保育所3カ所プラスの染井保育が建てかえが完成をいたしましたら4カ所になりますが、それで受け入れていく

ことになると思います。被災後の運営の開始時期につきましては、受け入れの環境が整い次第、できる限り早く開所したいというふうに思っております。以上です。

○尾原進一議長 2番 小松進也議員。

○2 番(小松進也議員) 被災後はライフライン等も使えない保育が出てくると思いますので、その辺も考慮していただきたいと思います。また、市長は活気あるまちとして次の世代に引き継いでいくためにも、被災にも強い安芸市を目指していただきたいと思います。

次に、2番、子ども・子育て支援に関するアンケート調査について。横山市長は平成25年度第3回定例市議会開会挨拶で「2万人を切った本市での定住人口をこれ以上減らさないためには、若者世代、特に子育て世代に対しての支援が必要です。」とあります。ではお聞きします。1、このアンケート結果を受けて、子育て世代定住のために新たに安芸市として独自の子ども・子育て支援についてお聞きいたします。市長は具体的にどのようなお考えで横山カラーを出した支援をするのでしょうか、お聞かせください。

○尾原進一議長 市長。

○横山幾夫市長 お答えいたします。

まず、子育て支援に関するアンケート調査結果によりますと、安芸市の就学前児童の保護者も小学校児童の保護者とも帰宅時間が18時というのが一番多くなっております。このアンケートはニーズ調査ではなく実態調査ということでございますが、既に居残り保育を実施している保育所もあり、家庭状況に応じた保育時間の延長も必要であると考えます。また、子育てに不安や負担を感じる事由として、就学前及び小学生児童の保護者も子育て、教育も含めますが、これに係る経済的負担が大きいという回答が多くありました。また、小学生児童の保護者は子供の教育やいじめなどが心配という回答も多くありました。子育てに伴う家計の負担の軽減を図るとともに、社会全体としてどのような支援方策を講じていくか検討をしていかなければならないと考えております。ちょっとアンケートの前置きが長くなりましたが、アンケート結果ではそういうことが出ております。

子育て世代定住のために新たに安芸市として独自の子育て支援策ということで、横山カラーということでございますが、私の基本的な考え方の部分で、教育は子供一人一人の人格形成や子供たちが将来にわたって幸福な生活を営んでいく上で不可欠なものであります。また、将来この国や社会を担っていく人材を育てていくという使命もあり、このような教育の重要性はどのような時代にありましても変わることはないというふうに考えております。そのもととなります保育所、小中学校施設の整備は優先して取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

このようなことから、今私が最も重要であると考えておりますのは、先ほども言いましたが、将来を担う子供たちの命を守るために安全で安心して学べる教育環境の整備でございます。そのため南海トラフ地震対策の1つとして、先月、保小中移転統合検討委員会を立ち上げ、保育所、学校の高台移転を含む検討を委員にお願いをして、報告を平成27年度をめどにお願いをしているところでございます。

また、現在取り組んでおります学校給食施設の早期完成、ことし開設したばかりの土居小学校学童保育所を含む市内の学童保育所の充実を図ることはもちろんのことではありますが、子育て世帯に対しまして一番の基本的な部分として現在のこういう状況の中では核家族世帯や本市に身寄りのない共働き世帯、おじいさん、おばあさんになる方が本市にいない世帯でございますが、そういう世帯の方が安心して子育てができるように、仕事に専念でき経済的ゆとりが少しでも持てる環境を整える1つとしての延長保育の拡充等の保育サービスの拡充や、保護者の疾病等の理由により家庭で養育を受けることが一時的に困難になった児童が施設等に入所することができる子育て短期支援事業、そして学童保育所の整備等への取り組みを今、先にそういうのを行っていかねばならないというふうに考えております。限られた安芸市の財源の中で優先順位をつけながら、できるものから順次取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

ちょっと長くなりますがもう1点。来年の4月から子ども・子育て支援制度が本格スタートをいたします。本市でも先ほど言いましたが、アンケート調査の結果も踏まえて安芸市子ども・子育て支援事業計画を策定中でございます。子育て家庭が夢や自信が持てる環境づくり、安心して子供を産み、育てやすい環境づくりなどを実現するための支援事業計画をつくってまいりますので、どうか御協力をよろしくお願いをいたします。以上です。

○尾原進一議長 2番 小松進也議員。

○2 番（小松進也議員） ありがとうございます。大変すばらしいお考えと支援対策をお持ちですので、ぜひそれが現実のものになるように頑張っていただきたいと思います。私もお力になればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、今までの市長のお考えを踏まえて次の2番、保育所の延長保育についてお聞きいたします。国の子ども・子育て支援法により新制度となっても市は現状の保育サービスを維持するとの御意思のもとでお聞きいたします。アンケートの中で、就学前児童保護者調査アンケート問7、問8の父母の就労時間で、先ほども市長のお言葉にもありましたように母親の帰宅時間で最も多いのが18時で36%、次に17時で20.9%、父親の帰宅時間で最も多いのが18時で32.3%、次に20時以降で22.8%です。この結果を受けて、公立保育所の居残り保育を18時までにはどうでしょうか。お答えください。

○尾原進一議長 福祉事務所長。

○山崎明仁福祉事務所長 お答えいたします。

現在の居残り・延長保育は、公立保育所の時間で午前8時から居残り保育も含めると午後5時30分まで。土居、川北の2カ所につきましては6時まで行っております。それと私立矢ノ丸保育園では午前7時30分から居残り保育と延長保育も含め午後7時30分まで運営をしております。

議員御指摘のアンケート調査ですが、就学前児童保護者調査アンケートの父母の就労状況での結果を受け、公立保育所の保育時間を午後6時までという要望ですが、まずこのアンケートの内容につきましてはニーズ調査ではなくて、父母の就労時間状況を現状をお聞きしている間でございます。現在、既に公立保育所の土居、川北保育所の18時までの居残り保育、また私立矢ノ丸

保育園の 19 時 30 分までの保育時間を利用している保護者もこの回答に含まれているとなっております。市では現在、運営で居残り保育時間、延長保育時間は一定満たしているとは考えておりますが、他の公立保育所からの保護者の要望等があれば保護者と協議を行っていきたいというふうに思っております。ただ現在、保育士の配置、それに伴う経費など、克服していかなければならない課題も多くあり、すぐという状況では難しいとは思われますが、支援をしていく方向で協議をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○尾原進一議長 2 番 小松進也議員。

○2 番（小松進也議員） 引き続き各保育所にニーズ調査を行っていただき、現状に合った子育ての支援をお願いしたいと思います。

次に、3、学童保育の開所時間についてお聞きいたします。安芸市学童保育所条例第 8 条「学童保育所の開所時間は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。」、第 1 号「小学校の授業日 児童の下校時から午後 6 時まで」、第 2 号「小学校の休業日 午前 8 時から午後 4 時まで」とありますが、ここでいう学校の休業日には、夏休み等の長期休暇や平日の学校休業日も含まれており、世間一般に平日の学校休業日が保護者の休業日や就労時間の短縮がされることはほとんどなく、小学生児童保護者調査アンケート問 9 でもその結果が出ていますので、日曜祝日以外の学校休業日も授業日と同じ閉所時間の午後 6 時として、サービスの向上を図ってはどうか。また、これについては市長も認識されており、経済またいろいろの点で認識されていると思いますので、お答えをしていただきたいと思います。

○尾原進一議長 生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○小松幸宏生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長 お答えいたします。

現在、土曜日、代休日、夏休みなど小学校の休業日の運営につきましては、条例の、議員もおっしゃいましたように第 8 条のただし書きの運営によりまして、安芸学童保育所は午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで、本年 7 月 1 日開所の土居学童保育所は午前 8 時から、土居につきましては既に午後 6 時までの運営を行っておりますが、議員御指摘のとおり、子ども・子育て支援に関するアンケート調査におきまして、土曜日、長期の学校休業日の学童終了時刻を延長してほしいという要望が多く出ておりますので、再度ニーズ把握を行いまして開所時間については検討していきたいと考えております。なお、開所時間を見直す場合につきましては、条例のただし書きによります運営ではなくて、条例に定める開所時間から変更したいと考えております。

以上でございます。

○尾原進一議長 2 番 小松進也議員。

○2 番（小松進也議員） それでは、サービスの向上に向けて子育て世代を安心して仕事ができるように 18 時閉所に向けて、それができるようお願いしたいと思います。

次に、学童保育所施設の建てかえ及び今後の運営についてお聞きします。安芸学童保育所は老朽化がひどく、木造の築 40 年を過ぎた建物で、この建物も耐震もなく、今回の台風 11 号の際に

もひどい雨漏りに見舞われています。また、現在は対象学年が1年生から3年生までの40人が定員ですが、新制度ではさらに4年生から6年生までの受け入れも必要となってきます。また、学校のすぐ裏とはいえ、1度校外に出るので最近は何かと物騒でいろいろな事件が起こっています。その点も踏まえてお答えをください。お願いいたします。

○尾原進一議長 生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○小松幸宏生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長 お答えいたします。

まず議員御指摘のとおり、安芸学童保育所につきましては築後44年が経過しておりますので、随分老朽しておりますが、これまでも部分的な改修や修繕等によりまして維持管理をしてきておりますので、今回の台風等によります雨漏りにつきましても適宜修繕を行う予定をしております。また、建てかえ、運営等につきましては、現時点におきましては確たる返答はいたしかねますが、国におきましても、余裕教室の活用は学校教育に支障がない範囲内で地域の実情や需要に応じて積極的に活用することが望ましいと推奨しておりまして、本市におきましても学童保育所の建てかえ及び新設につきましては余裕教室の利用をまずは検討、協議すべきであると考えております。ちなみに国、文部科学省の定義では「余裕教室とは児童、生徒数の減少により、将来とも恒久的に余裕となることと見込まれる普通教室のことをいう」とされておりまして、一時的に使われなくなった教室などは俗にいう空き教室であり、今回の余裕教室には該当いたしません。ただ、余裕教室の状況としましては年々児童数が減少しているからといって余裕教室が発生しているという状況ではなくて、障害別の特別支援学級やカウンセラー室、子供を落ち着かせるクールダウン教室、外国語指導室、少人数指導教室など多様な教育ニーズへの対応が必要となっていることから各小学校それぞれ実情に即した活用をしているため、現在余裕教室がないという状況でありますので、引き続き学校現場とは余裕教室発生の有無など学校施設の活用等について協議を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○尾原進一議長 2番 小松進也議員。

○2番(小松進也議員) 空き教室の余裕がないということなんですけど、学童保育所のほうも耐震がなく、即建てかえ等が必要だと思いますので、命にかかわることなのでできるだけ早い対応等お願いしたいと思います。

それと、修繕をされるということなんですけど、その修繕の時期は確定されているんでしょうか、お答えください。

○尾原進一議長 生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○小松幸宏生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長 お答えいたします。

その修繕の時期がいつごろかということですが、現時点の進捗ぐあいを申しますと、修繕に当たりまして業者に見積もり依頼を発送しておる段階でありまして、その見積もりが整い次第、業者を確定し修繕を行っていくという状況でございます。

○尾原進一議長 2番 小松進也議員。

○2番(小松進也議員) 小学生になると環境もいろいろと変わり、教育、体づくり、心のケ

ア、社会のルール等の問題もふえますので、今まで以上に子供たちの子育て支援に対しての生涯学習課としての対応をお願いいたします。

次に3、給食センターについて。1、この事業計画の進捗状況についてお聞きいたします。今回の市長開会挨拶での説明で「7月に給食センター実施設計の完成、その後建設予定地での清水ヶ丘中学校寄宿舎の解体工事を実施、建設予定地周辺は埋蔵文化財包蔵地に指定されており、試掘調査の結果、遺物・遺構が発見されましたので、発掘調査を12月末までの予定で実施いたします」とのことですが、建設工事以外の運営実施や受け入れ側の各学校、準備作業等の進捗状況もお教えてください。お願いいたします。

○尾原進一議長 教育次長兼学校教育課長。

○藤田剛志教育次長兼学校教育課長 お答えいたします。

給食実施に当たっては、各学校の受け入れ側の準備等も必要なことから、本年7月に各学校の配膳室の設計を発注いたしまして、間もなく実施設計が完了をいたします。その後、年度末をめどに各学校の改修工事を実施していきたいと考えております。また、運営につきましては教育委員会、教職員、食材流通関係者、PTA等で構成いたします学校給食運営委員会を年度内に立ち上げまして、地産地消、食育、アレルギー対応、給食費等について具体的な協議を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○尾原進一議長 2番 小松進也議員。

○2番（小松進也議員） 次に2番、今後のスケジュール、完成・運営時期についてお聞きします。県の発掘調査はことし12月までの実施で、それ以降はどのようなスケジュールなのでしょうか。また運営時期は平成27年度2学期や平成27年度3学期などと情報が混迷していますが、完成・運営時期をお聞かせください。

○尾原進一議長 教育次長兼学校教育課長。

○藤田剛志教育次長兼学校教育課長 お答えいたします。

市長挨拶の中でも申し上げましたが、建設予定地の試掘調査によって遺物、遺構が発見されておりますので、現在本発掘調査に入っております。この調査に約3カ月程度を見込んでいることから本年12月末までは本発掘調査が実施される予定となっております。当初計画段階では平成27年度2学期の運営開始を予定しておりましたが、本発掘調査が入った関係で運営時期が若干おくれるのではと考えております。こういった情報につきましても、各単組の会長が集まりますPTA連絡協議会等にもこういった情報も伝えていきたいなというふうには考えております。ただ、教育委員会といたしましても多くの保護者が早期の学校給食を望んでいることから、先ほども申し上げましたが、運営に関する組織を立ち上げまして具体的な協議について並行して協議を進めていくとともに本体の工事の建設に向けた取り組みも進めていく心構えでおります。そういった点をこれから取り組みを進めていきますのでよろしくお願いいたします。

○尾原進一議長 2番 小松進也議員。

○2番（小松進也議員） 市長、教育次長も言われたように、この事業は市民の関心も高く、

地産地消、雇用拡大、食育、子育て世代支援策等の重要要素を持った事業でありますので、完成時期がおくれる可能性があれば、発掘調査期間中に事業行程短縮の策や運営後のトラブル解消のために各機関との打ち合わせ、検討を綿密にし、早期完成をお願いいたしたいと思います。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○尾原進一議長　　以上で2番小松進也議員の一般質問は終結いたしました。

昼食のため休憩いたします。午後1時再開いたします。

休憩　　午前11時49分

再開　　午後1時

○尾原進一議長　　休憩前に引き続き会議を開きます。

3番 藤田伸也議員。

○3番(藤田伸也議員)　それでは先ほどの2番小松議員に引き続き、私、新人議員になって初めての一般質問をこれから始めますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に基づきまして一般質問を行います。まず、私、今回一般質問につきまして安芸納涼祭について、この1点だけ各質問等がございますのでよろしくお願い申し上げます。まず初めにことしの安芸納涼祭ですが、59年間始まって以来の悪天候で8月開催予定が先月9月の開催になりました。しかも花火大会は中止となり、まことに近年異常気象が続いており、今後におきましてもたくさん伺っておきたいことがございますので御質問させていただきます。

まず、納涼祭を運営していくために実行委員会というものがございますが、その実行委員会のメンバーをそれぞれ各団体が入っているはずですけども、その団体を教えていただけますでしょうか。よろしくお願いします。

○尾原進一議長　　商工観光水産課長。

○植野誠一商工観光水産課長　お答えいたします。

納涼祭の実行委員会のメンバーとしましては、安芸青年会議所、商工会議所、観光協会と安芸市というのが主なメンバーでございます。

○尾原進一議長　　3番 藤田伸也議員。

○3番(藤田伸也議員)　納涼祭実行委員会の中に、先ほど言った4団体、5団体のはずですけどもJAは入ってますか、はい。では5団体で実行委員会が納涼祭において活動しているはずなんですけども、うち実行委員長はこの団体のどの団体に当たるのでしょうか。お願いします。

○尾原進一議長　　商工観光水産課長。

○植野誠一商工観光水産課長　お答えいたします。

実行委員長は安芸青年会議所の理事長に歴代務めていただいております。

○尾原進一議長　　3番 藤田伸也議員。

○3番(藤田伸也議員)　実行委員会の5団体、実行委員長は安芸青年会議所の理事長ということで、把握いたしました。

もう1点、安芸納涼祭の本番の運営スタッフについて御質問させていただきます。安芸納涼祭